

建屋滞留水処理の進捗状況について

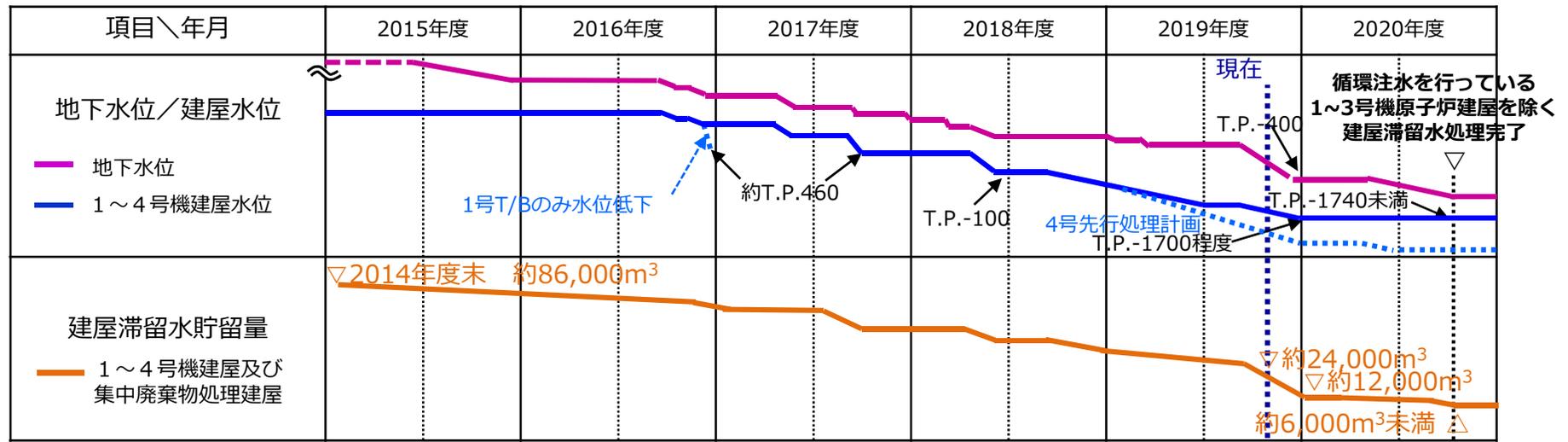
2020年1月30日

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社

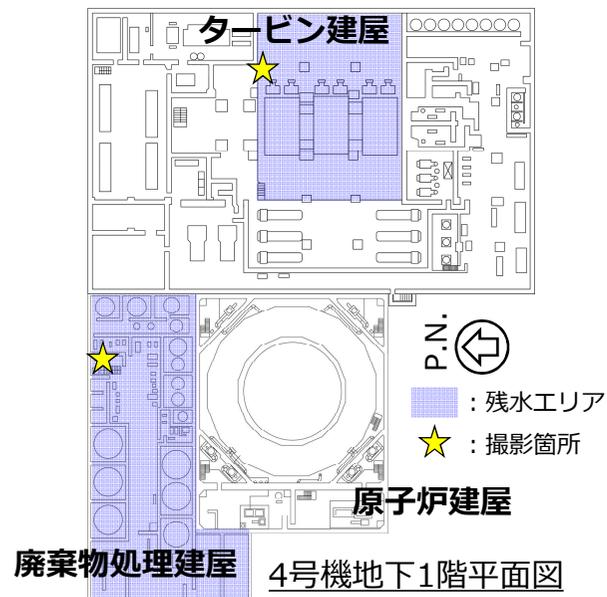
1. 建屋滞留水処理計画について

- 現在、循環注水を行っている1～3号機原子炉建屋（R/B）、プロセス主建屋（PMB）および高温焼却建屋（HTI）以外の建屋の2020年内の最下階床面露出に向けて、建屋滞留水処理を進めている。
- 4号機については、2019年4月下旬から他建屋より先行して水位低下を進めており、4号機タービン建屋（T/B）および廃棄物処理建屋（Rw/B）については、地下階床面に既設の滞留水移送装置で移送できない残水があることが確認されていた。



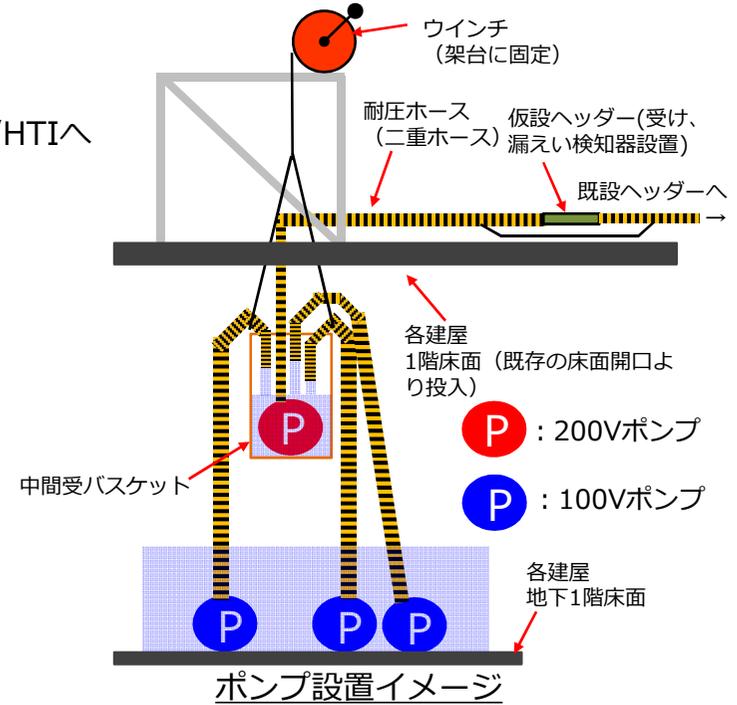
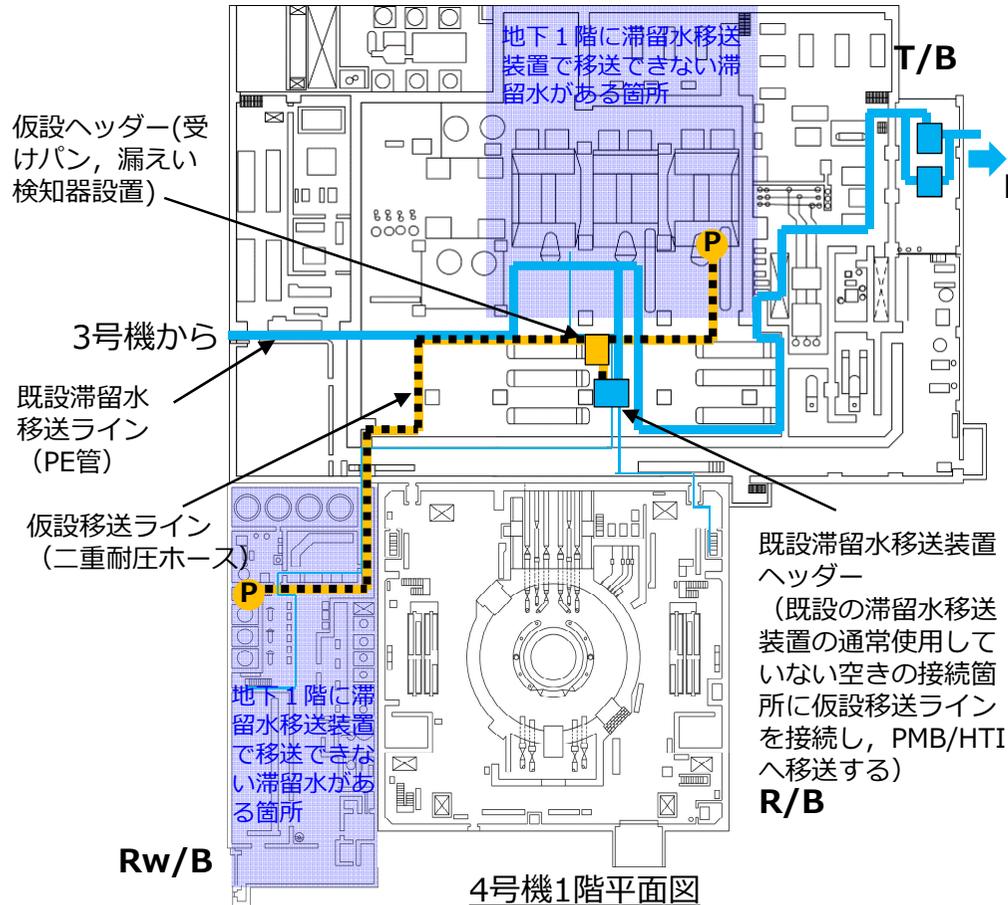
2. 4号機への仮設排水設備の設置について

- 移送準備が整ったことから、2019年12月19日より、仮設ポンプによるPMB及びHTIへの移送を開始し、2020年1月17日にT/B及びRw/Bの地下1階床面が露出したことを確認した。
- 今後、床ドレンサンプ等に新たな本設ポンプを設置(2020年夏頃目途)し、床面露出状態の維持を計画していく。
- 他号機についても、順次仮設ポンプ等を設置し、残水を移送していく。



【参考】仮設排水設備の設置概要

- 仮設の移送ラインのルートおよび設備構成は以下の通り



機器名	出力	吐出量	台数	備考
水中ポンプ(200V)	5.5kW	36m ³ /h	2台	1台/建屋
水中ポンプ(100V)	0.48kW	7.2m ³ /h	6台	3台/建屋

※漏洩防止対策を実施しているが、移送作業は有人で実施。

【参考】台風21号にて水位上昇が確認されたエリアについて

- 台風21号による大雨（約160mm/週）時に水位上昇が確認された以下のエリアについて、滞留水ではなく雨水の流入であると判断したことから、「排水完了エリア」として定義し適切な頻度で水位監視を行い、雨水の流入が確認され、水位が確認された場合は、速やかに排水する。

※排水完了エリアに貯留する残水：本編において「排水完了エリアに貯留する残水」とは、建屋に貯留する滞留水と水位が連動しておらず、滞留水を排水可能限界レベルまで排水したと水処理計画GMが判断したエリアの滞留水をいう。（実施計画Ⅲ 特定原子力施設の保安 第1編（1号炉, 2号炉, 3号炉及び4号炉に係る保安措置） 第1節 通則 第11条 構成及び定義 より抜粋）

